

令和7年度 「ゼロ災トライアル100」の実施について

(公社)宮城労働基準協会大河原支部
大河原労働基準監督署

【目的】

大河原労働基準監督署管内における令和6年の労働災害は、休業4日以上之死傷者数が速報値で166人と前年より23人減少し、死亡者数は0人で前年より2人減少となりました。

事業場における労働災害防止のためには、自主的な安全衛生活動が不可欠です。(公社)宮城労働基準協会大河原支部では、労働災害を大幅に減少させるとともに、死亡災害の撲滅を目指す取組みの一環として、大河原労働基準監督署とともに100日間労働災害ゼロを目標に各種災害防止運動を展開する「ゼロ災トライアル100」を実施いたします。

この運動は、各事業場がこれを契機に、経営トップの安全衛生への決意表明、安全衛生管理体制の整備、安全衛生パトロールや労働者一人ひとりの安全衛生意識の向上を図る活動等を実施していただき、期間中の無災害を実現するとともに、安全衛生管理水準の一層の向上を目的とするものです。

エントリーいただいた事業場については、宮城労働局ホームページ内にある「大河原労働基準監督署からのお知らせ」欄に、リスト形式で掲載いたします。

また目標達成された事業場には、監督署との連名による「達成証」を交付いたしますので、多数の事業場のご参加をお願いいたします。

【対象】

大河原労働基準監督署が管轄する事業場（建設業の場合は店社単位を対象とします。）

※ 事業場とは、企業全体でなく、工場・支店・営業所等を単位とします。

【実施方法】

- 1 ゼロ災カウンターの開始は6月1日（全国安全週間準備期間初日）とします。
- 2 ゼロ災目標日数は『100日間』とします。
運動期間：令和7年6月1日(日)から令和7年9月8日(月)
- 3 トライアル参加事業場は、別紙「Ⅰ参加申込書」（達成報告書兼用）を5月20日(火)までに宮城労働基準協会大河原支部あてFAXまたは郵送して下さい。
- 4 参加事業場は、トライアル中であることを労働者に周知し、全国安全週間及びその準備期間に安全衛生に係る各種活動を実施するものとします。
※周知用掲示物の見本は、宮城労働基準協会HPにも掲載します。(大河原支部のページをご覧ください)
▽HP (<https://www.rouki.or.jp/>)
- 5 ゼロ災の定義は、事業場内の労働者（パート・アルバイト・出向・派遣で受け入れている労働者を含みます。）について、休業1日以上の労働災害（通勤災害は含みません。）が発生していない状態とします。
※仕事中に指を切って病院で治療を受けた等の休業を要さない災害は含みません。
- 6 目標を達成した参加事業場は、9月19日(金)までに別紙「Ⅱ目標達成報告書」を宮城労働基準協会大河原支部あてFAXまたは郵送して下さい。
- 7 目標を達成した事業場には、「達成証」を交付いたします。

【お問合せ】 公益社団法人宮城労働基準協会大河原支部

〒989-1246 大河原町字新東 24-8

電話：0224-53-4314

FAX：0224-53-2088

令和7年度「ゼロ災トライアル100」参加申込書兼達成報告書

(郵送で参加申込みする場合は控えを保管し、達成報告時に利用して下さい。)

公益社団法人宮城労働基準協会大河原支部 宛 FAX: 0224-53-2088

〒989-1246 大河原町字新東 24-8 電話: 0224-53-4314

事業場名			
所在地	〒		
代表者職氏名		担当者職氏名	
電 話		F A X	
労働者数	名	業 種	
エントリーについて宮城労働局ホームページへの掲載			諾 否 (どちらかに○をつけてください)

I 参加申込書

令和7年 月 日

この運動の趣旨に賛同し、参加することを全従業員に表明します。

II 目標達成報告書

令和7年 月 日

労働災害ゼロ『100日間』を達成しましたので、報告します。

1 トライアル期間実施中の、主な安全衛生活動（該当するものに☑を付けて下さい。）

- ☐ 経営トップの安全衛生決意表明
- ☐ 安全衛生パトロールの実施
- ☐ 安全衛生大会の実施
- ☐ 安全衛生教育の実施
- ☐ 職場の危険の洗い出しと対策の樹立
- ☐ その他

[]

2 「ゼロ災トライアル100」や労働災害についてのご意見・ご要望等あればご記入下さい。

[]

100日間

ゼロ災トライアル挑戦中！

令和7年6月1日～9月8日

【経営トップの安全衛生決意表明】

会社名

代表者